

令和8年9月第3回 木島平村議会定例会 行政事務一般質問通告書

【木島平村議会議員 山浦 登】

質問事項	質 問 要 旨	答弁者
1. 令和7年度一般会計決算について	令和7年度一般会計決算について3点質問する。 ① 歳入歳出決算において、財政状況、財政指標は、良好であるが、観光部門では、観光施設の民営化や施設の休止に伴い政策的予算、歳出が少ない。観光産業の活性化のために積極的な予算化と事業展開が必要と考えるが。 ② 令和6年度と比較すると令和7年度の村税収入は2,685万円増6.5%増となっているが、構成比では0.71%減っている。また、地方交付税も9,450万円4.4%増額であるが、構成比が4.66%減となっている。村税、地方交付税が前年度比いずれも増額しているが、構成比が減になっている。構成比増の主な項目は、繰入金2.5%増、地方債4.84%増であるが、地方債増が財政に与える影響はあるか。 ③ 事務事業評価では、結婚祝い金交付事業、少子化対策事業のお誕生記念品事業、小中学校入学祝金事業、多子出産祝い金事業、妊婦のための支援給付金事業、高校生通学費補助事業が総合評価でCとなっている。どのような評価をしているのか。	村 長
2. 地区づくり懇談会について	地区づくり懇談会は、村が直接出向き、村民に施策を説明し、意見要望を聞き取る数少ない機会である。開催地区が限られていると言われる。開催状況を質問する。 ① 令和7年度の集落懇談会の開催区と延べ参加人数は。 ② 開催しない区の理由をどのように考えるか。 ③ 地区づくり懇談会の重要性を考えると、今後開催する区を増やすことが必要ではないか。	村 長
3. 治山治水対策とその備えについて	地球温暖化対策は、人類と地球にとって待ったなしの課題で、今後10年間に全世界の温室効果ガス（GHG）排出を6割削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっていると言われている。国連のグテーレス事務総長は、温暖化の現状を「地球沸騰化」と表現し、各国に温暖化、気候危機対策の強化を呼びかけている。世界各地で、異常気象が猛威をふるい、国内でも猛暑、線状降水帯による豪雨、干ばつ、斜面の崩落など風水害による災害が多発し、国民の不安、生活が脅かされている。治山治水は政治の基本と言われるが、今日の異常気象が多発する状況下で村としてどのような対策を行っているのか、4点質問する。 ① 喝水対策は	村 長

令和 8 年 9 月 第 3 回 木島平村議会定例会 行政事務一般質問通告書

【木島平村議会議員 山浦 登】

質問事項	質 問 要 旨	答弁者
4. 農業支援について	昨年、渇水対策本部を設置し、今年も対策本部を立ち上げている。対策地域は昨年と同じ地域か。また、昨年の対策の効果は。今年はどうような対策を講じているのか。 ② 河川敷の樹木繁茂の対策は 例年ふう太河童の川普請で村内堤防敷の刈り払い作業を実施している。しかし、翌年には、葦などの雑草におおわれてしまう。村内の河川は、河床整備が行われているが、数年後に雑草が繁茂し、河床に樹木が成長している箇所も見られる。村内の主要河川は、1 級河川で県の管理下ではあるが、このまま放置すると、豪雨の際は、流木となり被害が懸念される。対策は。 ③ 砂防ダムと土砂崩落の危険箇所について ハザードマップには村内の土砂災害警戒区域が示されている。6 月上旬石上部の砂防ダムを視察し、北信建設事務所の説明を受けた。全長 200m、高さ 13m の巨大な砂防ダムで驚かされた。近年全国で多発している未曾有の豪雨による土砂災害が懸念されるが、この大規模な砂防ダムの備えが必要な土砂崩落危険箇所は、他にもあるのか。 ④ 避難所の備品は 私が以前避難所の備蓄品について質問したところ「国際基準のスフィア基準(正式名称を『人道憲章と人道支援における最低基準』といい、災害、紛争の影響を受けた人の権利、その人たちを支援する活動の最低基準)ではないが、県の基準に基づいた避難所の備蓄品を備えている」との答弁があった。最近自然災害が発生した自治体の避難所での備蓄品が足りなく支援に支障が出た、との報道がされていた。非常事態に備えた基準を満たした備蓄品が備えられているか。また、その定期的な点検、更新が行われているのか。 日本の食料自給率 37%、化学肥料は 100% 近くが輸入、野菜の種子は 90% 輸入、エネルギー自給率は 10% 少々。実質的な食料自給率は、最悪 9.2% に近づいている状況である。干ばつや紛争で食料輸入がストップすれば日本は、7,000 万人が飢えに苦しむと言われている。農業を支援し、今日ほど増産の必要な時に 政府は、今年 7 月食糧法を改定した。「生産調整」から「需要に応じた生産」へ「国は米の生産には関与しない。生産者の責任で対応を」と、主食の米生産からも手を引き、米政策に対する政府の責任を放棄した。それが今年の J A 買い上げ概算金にも表れている。25 年産に比較して 26 年産概算金が 40% 前後減額している。一方燃料、肥料、資材が高騰は続いている。これで	村 長

令和 8 年 9 月 第 3 回 木島平村議会定例会 行政事務一般質問通告書

【木島平村議会議員 山浦 登】

質問事項	質 問 要 旨	答弁者
5. 予備自衛官等兼業特例法について	は米作農家だけでなく他の農家も経営できなくなるとの悲痛な声が上がっている。農業の衰退は、地域の衰退につながる。このことが日本の自給率の低下、国民の食糧難、農村の衰退につながると言われている。この問題は農業が主要産業の村にも大きな影響を及ぼすことは間違いない。そこで3点質問する。 ① 今の農業の情勢をどのように把握しているか。 ② 村の対応、対策は。 ③ 国の農政問題であり、国に要請することが必要ではないか。 この件は、6月議会で質問して答弁を受けているが、答弁の中に法律の内容と現状を十分理解されていないと思われる内容が見受けられるので、重複を避けながら再度質問する。なお、この場で国の防衛政策や自衛隊の認識を議論するのではなく、この法律はすでに今年6月10日成立し、特例法として実施されており、村の自治機能、村職員への影響、将来への危険性について村の認識を質すもので5点に渡って質問する。 ① 答弁では「一朝有事の際に、地方自治体の業務が正常に行われるかどうかというよりも、通常の行政が行われる場合と場面が違う」また「一朝有事の際に公務員だからそうでないからという区分けはないだろう」と答弁されている。2015年の安保法制改正において集団的自衛権容認が反対を押し切って可決された。この集団的自衛権は、日本が有事でなく、平時でも日米安保条約の相手国であるアメリカが他国に干渉し、紛争が発生した際にも自衛隊が派遣されるということである。どのように判断されるか。 ② 職場の人的体制が不十分なもと、招集に人員が割かれれば、本務業務の遂行に影響を及ぼすことは必至であり、国民に対する公務・公共サービスの低下につながる恐れもある。他の職員の労働強化も避けられず、代替要員の確保で村の予算に影響しないか。 ③ 憲法の第92条に、地方自治の基本原則、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定める」と記されている。地方自治が住民の意思に基づいて国から独立した団体により、団体自らの意思と責任において行われ、民主主義の基盤を育み、中央権力の巨大化を抑制して権力分散を図るといった重要な役割がある。「軍事優先の論理を公務の現場に公然と持ち	村 長

令和8年9月第3回 木島平村議会定例会 行政事務一般質問通告書

【木島平村議会議員 山浦 登】

質問事項	質 問 要 旨	答弁者
	込むもので許されない」との声を重く受け止め対応することが必要と考えるが。 ④ 日本の防衛費は長い間維持してきた GDP 比 1 % 枠を撤廃し、2022 年の安保三文書の閣議決定を機に急増している。26 年度当初予算 10 兆円超、これは GDP 比 1.9%。これがさらに米国の要請により、2 % から 3.5% に増額されている。一方、自衛隊員の定員は 24 万 7 千人に対し、充足率は 90% を割っており、予備自衛官は 70%、即応自衛官は 50% にとどまっている。防衛省は、兼業特例法により定員割れ解消と増強、充足率向上」としており、その方向は、軍備の増強により一層強まると考える。公務員から民間団体と進み、さらに徴兵制が実施されることが懸念される。「徴兵制の第 1 歩」「戦争の準備」等の声が上がっている。答弁では、「今ある制度の定員割れを解消するために国民の理解を促進するものであります。そのまま徴兵制に結びつくものではないというふうに考えております。」と答弁されているが、徴兵制に結びつかないという根拠はどこにあるのか。また、「徴兵制の第 1 歩」「戦争の準備」との懸念、意見をどのように受け止められるか。 ⑤ 先の大戦で多大な犠牲を払った教訓を活かし、今日の国の軍拡政策をしっかりと見極め、職員の生活、生命を守り、日本の将来への不安払拭の姿勢で、予備自衛官兼業等特例法に反対の姿勢を示すことが必要ではないか。	